

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）
任期制職員 募集要項（公募番号：A25-47）

募集内容

募集部門	再生・細胞医療・遺伝子治療事業部 遺伝子治療研究開発課
採用日	2025年7月1日（早期着任尚可）
応募締切	2025年4月30日必着（適任者決まり次第、締切）
募集人数	1名
職種	任期制職員
	遺伝子治療研究開発課では、がん研究10カ年戦略に基づいて、アンメットメディカルニーズに応える新規治療を開発し、社会実装につなげる革新的がん医療実用化研究事業と、「希少性」、「原因不明」、「効果的な治療方法未確立」、「生活面への長期にわたる支障」の4要件を満たす希少難治性疾患を対象とした新規治療法の開発を行う難治性疾患実用化研究事業の両事業の経理業務において、中心的な役割を果たして頂ける方を募集します。具体的な業務の進め方は、再生・細胞医療・遺伝子治療分野における委託または補助事業における契約、交付決定業務、資産管理、検査業務および管理業務を担当して頂きたいと考えております。加えて、他の経理担当者と連携しながら事業全体の経理業務といった役割を当課の課長と協力して担って頂くことを期待いたします。今後、がんや難治性疾患に対する新規治療のモダリティとして期待される再生・細胞医療、遺伝子治療分野の第一線の研究者と連携しながら、我が国の新規治療開発に貢献できるやりがいのある業務です。当課とご担当頂く事業について、詳細は下記サイトをご参照ください。 遺伝子治療研究開発課について、 https://www.amed.go.jp/program/list/13/02/index.html 担当をお願いする事業について https://www.amed.go.jp/program/list/15/01/010.html https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/003.html その他、ご不明な点がありましたら、下記メールにご連絡ください。 gene.therapy@amed.go.jp 【雇入れ直後】 AMEDが実施する、革新的がん医療実用化研究事業において、以下の業務を担当します。 1. 委託または補助事業における契約、交付決定に関する業務 2. 委託または補助事業の資産管理業務 3. 委託または補助事業の検査業務及び管理業務（現地調査含む） 4. 契約・経理に関わる各種資料等の作成業務、委託または補助事業に係る組織内外の調整業務、外部からの問合せ対応、指導 5. その他、AMED遺伝子治療研究開発課で必要とされる業務 【変更の範囲】 その他、AMEDが必要と考える業務
求める人材 資格・要件	再生・遺伝子治療・細胞療法の研究開発は導入期にあり、今後大きな成長が期待される分野です。次の要件に該当する者で、ご自身の経験や知識を日本発の新しい医療開発に役立てて頂ける方を希望します。 1. 大学卒業程度の学歴のある方、又は同等以上の資格を有する方 2. 民間企業・大学（大学院）・公的機関、等で3年以上の実務経験を有する方 3. 一般的なOA操作（電子メール及びワード・エクセル・Teams）ができ、使用する業務システムの操作習得に意欲的に取り組める方 4. 円滑に業務が進むよう協調性があり、対人折衝において柔軟かつ誠意をもって対応することができる方 <上記に加えて、以下に該当するとなお良い> 5. 省庁、独立行政法人、国立大学等の公的機関における実務経験を有する方
給与	学歴及び業務経験等を考慮の上、AMEDの規程により決定 本給（23万円～34万円程度）のほか、通勤手当、地域手当、超過勤務手当、賞与（期末手当） 【参考年収】460万～700万円（大卒、社会人経験10年程度～） 4月1日時点で満60歳以上の方は年俸制になります